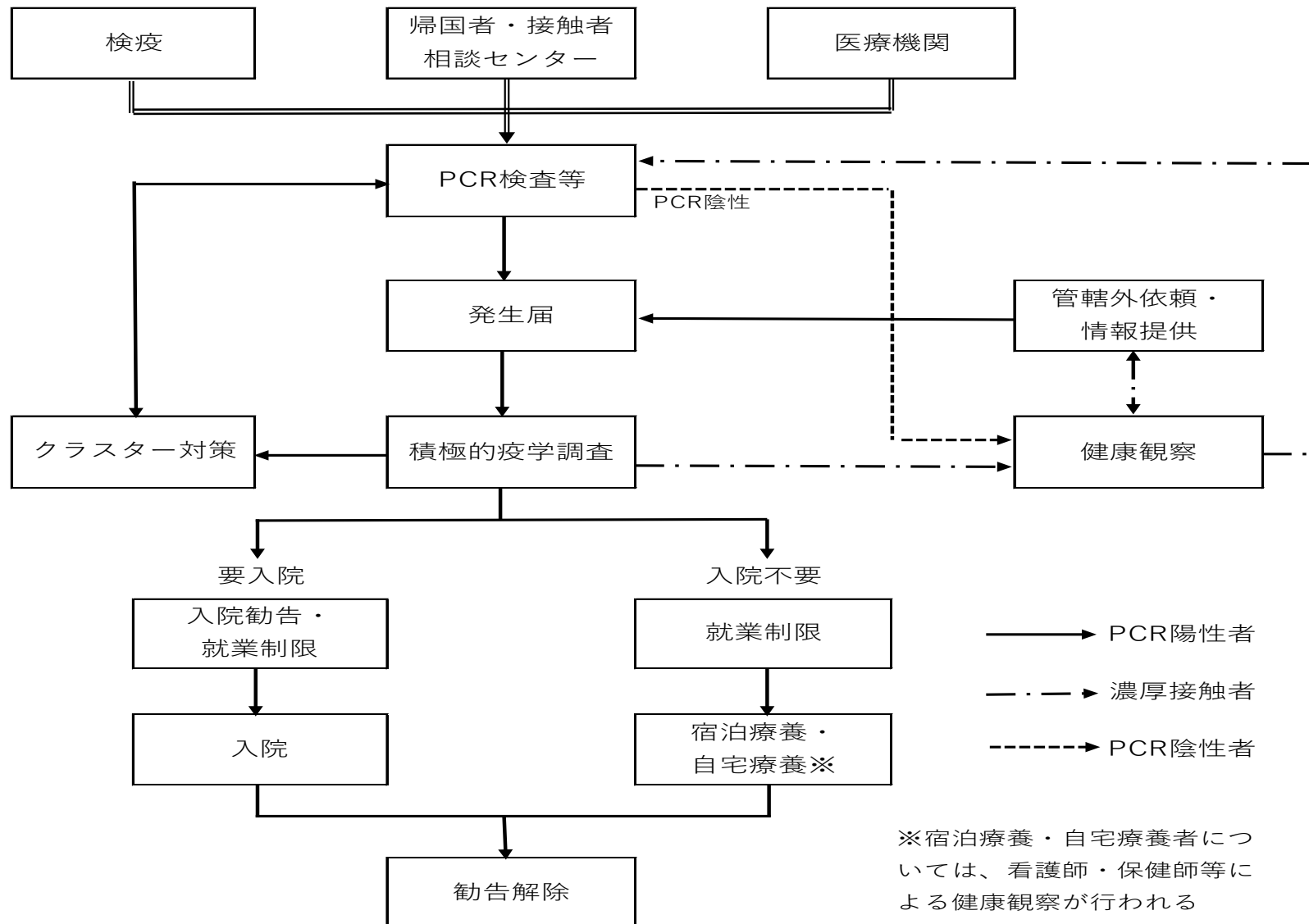

積極的疫学調査の手順

※本資料は、令和2年度厚生労働行政推進調査事業費（厚生労働科学特別研究事業）新型コロナウイルス感染症等に対する健康危機管理対応の人材育成のための研究（20CA2084）の助成をうけ作成しています。

※2020年12月7日現在の情報に基づき資料を作成しています。



積極的疫学調査 実際の手順



新型コロナウイルス感染症患者に対する 積極的疫学調査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
(感染症法)

(感染症の発生の状況、動向及び原因の調査)

第十五条

- 都道府県知事は、感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため必要があると認めるときは、当該職員に一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症若しくは新型インフルエンザ等感染症の患者、疑似症患者若しくは無症状病原体保有者、新感染症の所見がある者又は感染症を人に感染させるおそれがある動物若しくはその死体の所有者若しくは管理者その他の関係者に質問させ、又は必要な調査をさせることができる。

積極的疫学調査の目的

- ① 患者本人の情報を収集し、整理します。
- ② 感染源・感染経路を推定してクラスターを早期に検出します。
- ③ 次のクラスターの起点となる濃厚接触者を特定し、新たな感染者の早期探知・クラスター追跡の足がかりをつくります。

積極的疫学調査の対象

- 患者（確定例）

「臨床的特徴から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査による新型コロナウイルス感染症と診断された者」

- 無症状病原体保有者

「臨床的特徴を呈していないが、検査による新型コロナウイルス感染症と診断された者」

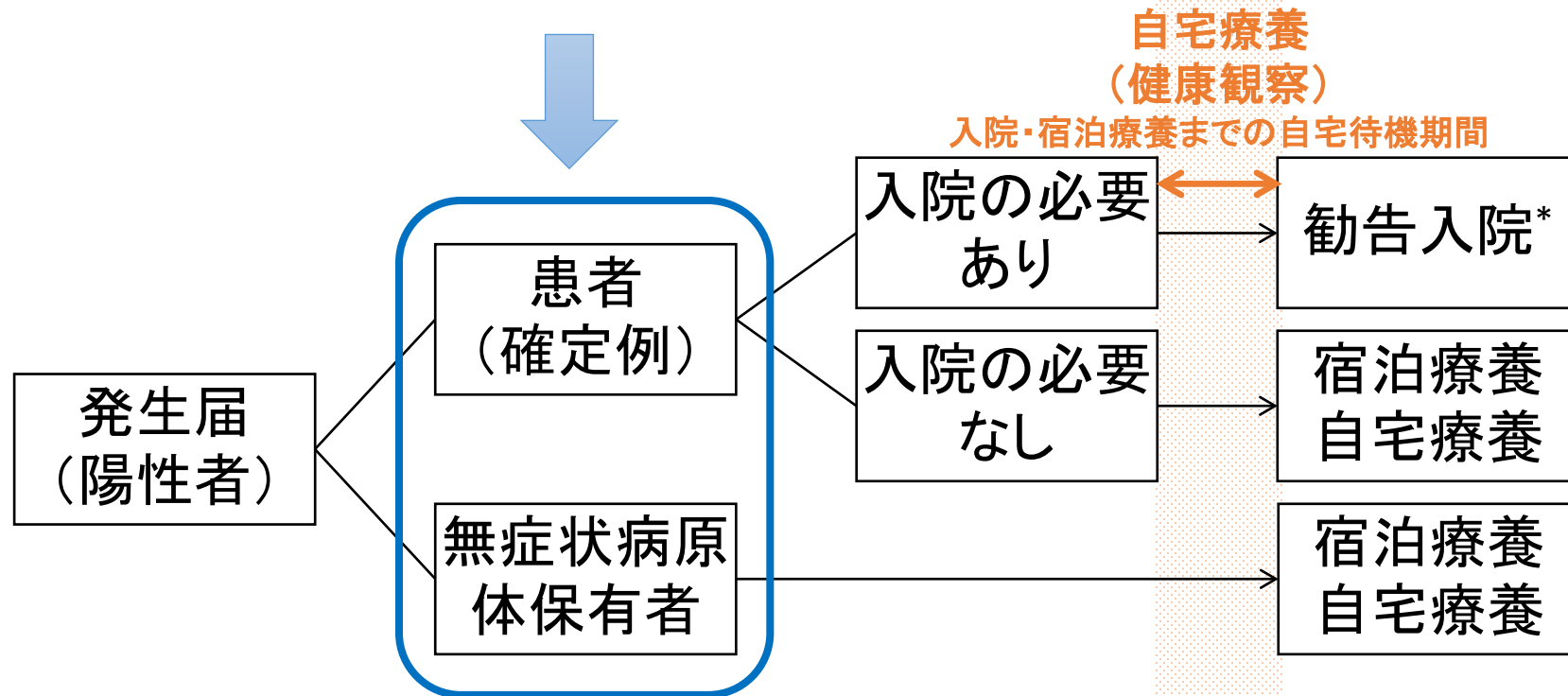
- 濃厚接触者

- 擬似症患者

「臨床的特徴等から新型コロナウイルスが疑われ、新型コロナウイルス感染症の擬似症と診断された者」

発生届から入院・療養までの流れ

発生 ➡ 積極的疫学調査 ➡ 健康觀察

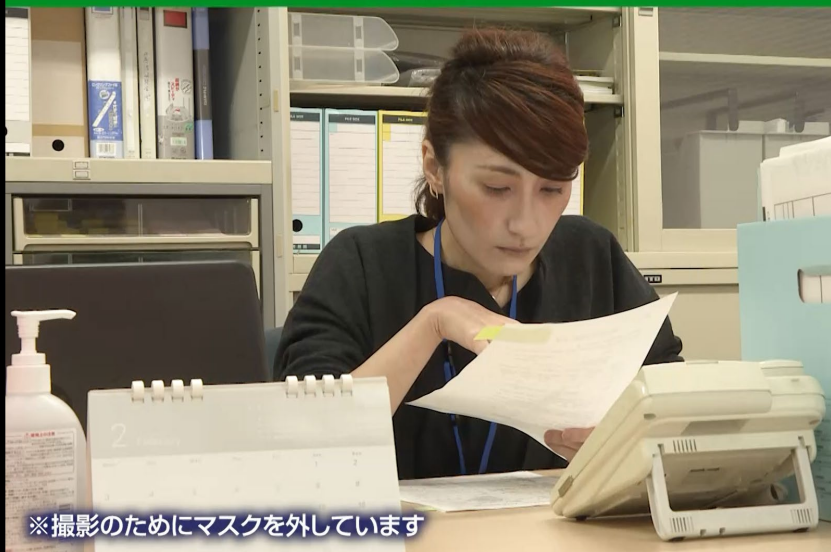


***入院勧告・就業制限勧告**

- 積極的疫学調査手順とポイント

発生届からの情報収集

疫学調査の実際の手順とポイント



※撮影のためにマスクを外しています

別記様式 6-1

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日
医師の氏名 印
(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称
上記病院・診療所の所在地(※)
電話番号(※) () -

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検査）した者（死体）の種類					
・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑いの死体					
2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(0歳は月齢) 歳 (月)	6 当該者職業	
7 当該者住所 電話 () -					
8 当該者所在地 電話 () -					
9 保護者氏名	10 保護者住所	(9、10は患者が未成年の場合のみ記入) 電話 () -			

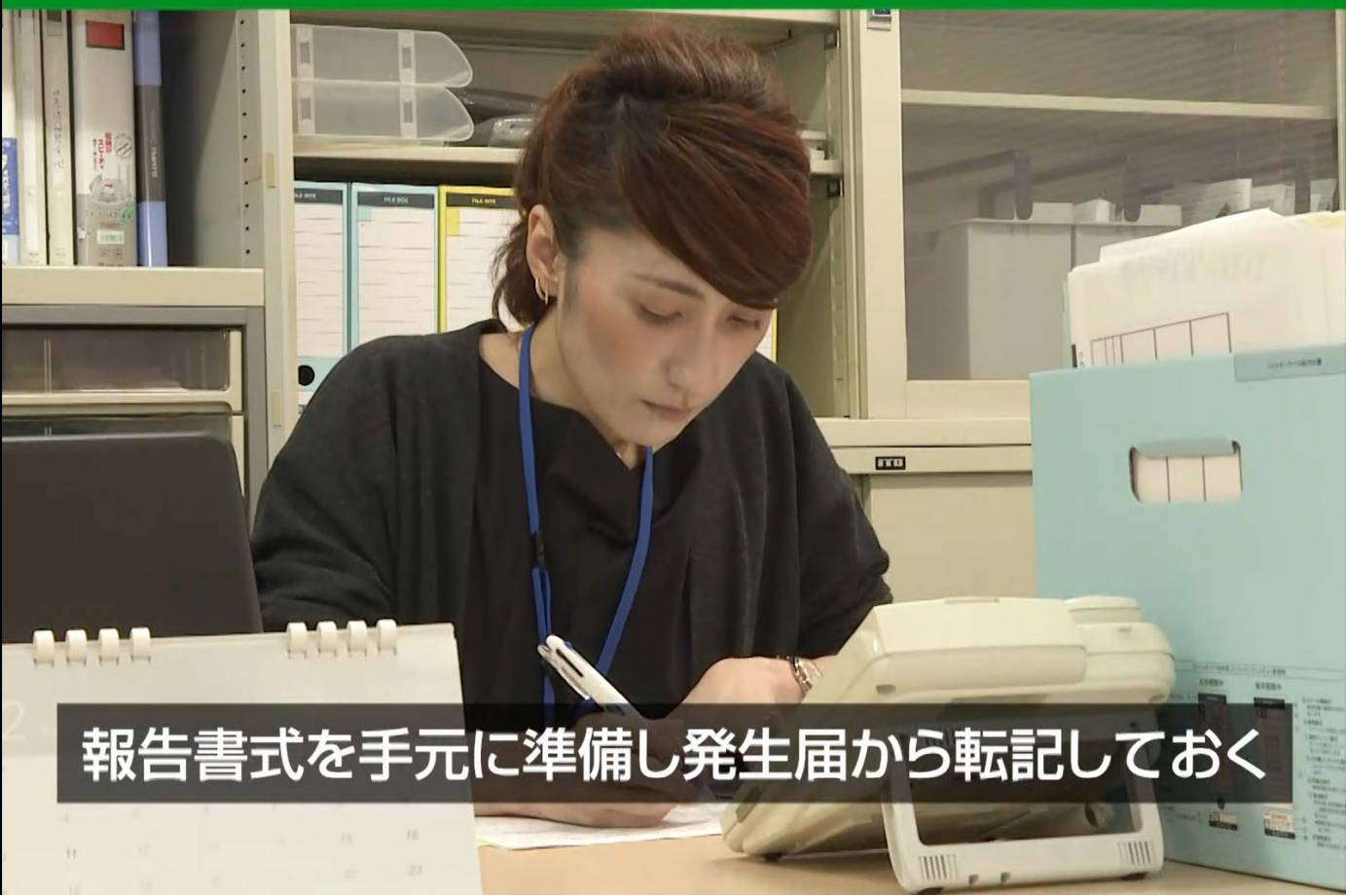
11 症 状	・発熱 ・咳 ・咳以外の急性呼吸器症状 ・肺炎像 ・重篤な肺炎 ・急性呼吸器症候群 ・多臓器不全 ・全身倦怠感 ・頭痛 ・嘔気/嘔吐 ・下痢 ・結膜炎 ・嗅覚・味覚障害 ・その他 () ・なし	18 感染原因・感染経路・感染地域 ①感染原因・感染経路（確定・推定） 1 飛沫・飛沫核感染（感染源の種類・状況） () 2 接触感染（接触した人・物の種類・状況） () 3 その他 () ②感染地域（確定・推定） 1 日本国内 () 都道府県 市区町村 2 国外 () 国 () 詳細地域 () ※ 複数の国又は地域該当する場合は全て記載すること。 渡航期間（出国日 年 月 日・入国日 年 月 日 国外居住者については、入国日のみで可）	
	12 診断 方法	・分離・同定による病原体の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、 鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、 創検材料、その他 () 検体採取日 (月 日) 結果 (陽性・陰性) ・検体から核酸増幅法（PCR法 LAMP法など）による 病原体遺伝子の検出 検体：喀痰、気管吸引液、肺胞洗浄液、咽頭拭い液、 鼻腔吸引液、鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、便、唾液、 創検材料、その他 () 検体採取日 (月 日) 結果 (陽性・陰性) ・抗原定性検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液 検体採取日 (月 日) 結果 (陽性・陰性) ・抗原定量検査による病原体の抗原の検出 検体：鼻腔拭い液、鼻咽頭拭い液、唾液 検体採取日 (月 日) 結果 (陽性・陰性)	19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療の ために医師が必要と認める事項 ・届出時点の入院の有無（有・無） 入院例のみ（入院年月日 令和 年 月 日）
	13 初診年月日 令和 年 月 日	14 診断（検査）(※) 年月日 令和 年 月 日	15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日
	16 発病年月日 (※) 令和 年 月 日	17 死亡年月日 (※) 令和 年 月 日	

(1、3、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
(※)欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(※)欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

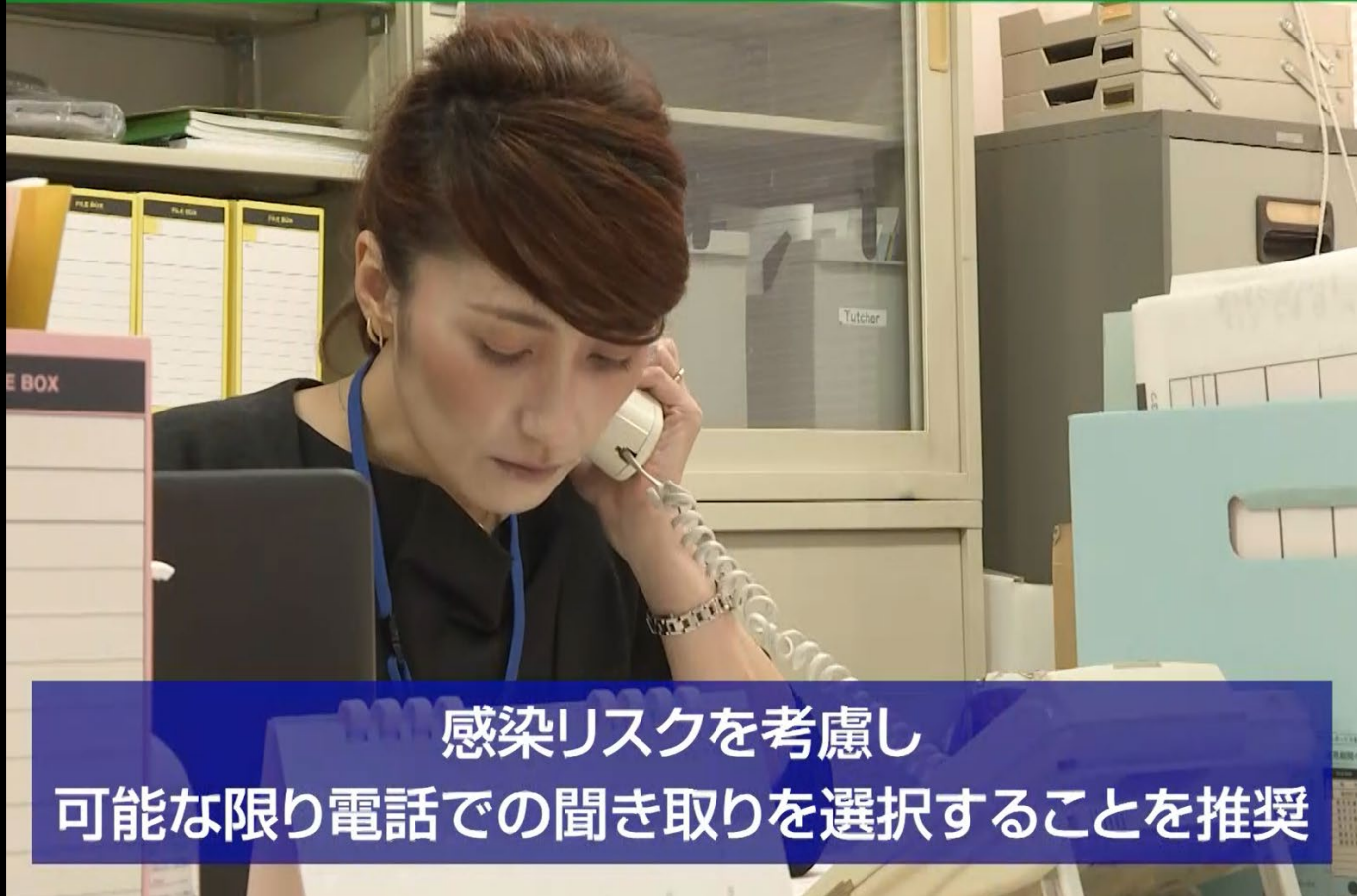
この届出は診断後直ちに行ってください

疫学調査の実際の手順とポイント

2 報告書式を手元に準備し発生届から転記しておく



疫学調査の実際の手順とポイント



感染リスクを考慮し
可能な限り電話での聞き取りを選択することを推奨

疫学調査の実際の手順とポイント



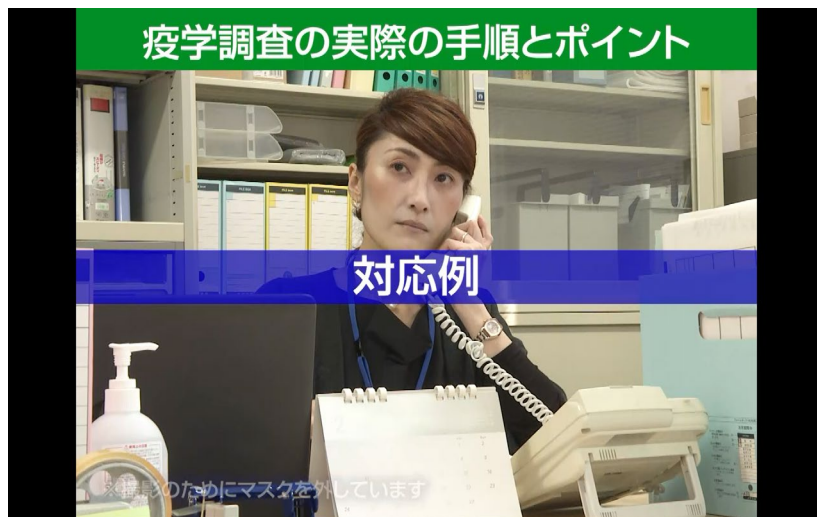
患者が入院中の場合は
まず入院先の病棟看護師にコンタクトをとるとよい

疫学調査の実際の手順とポイント



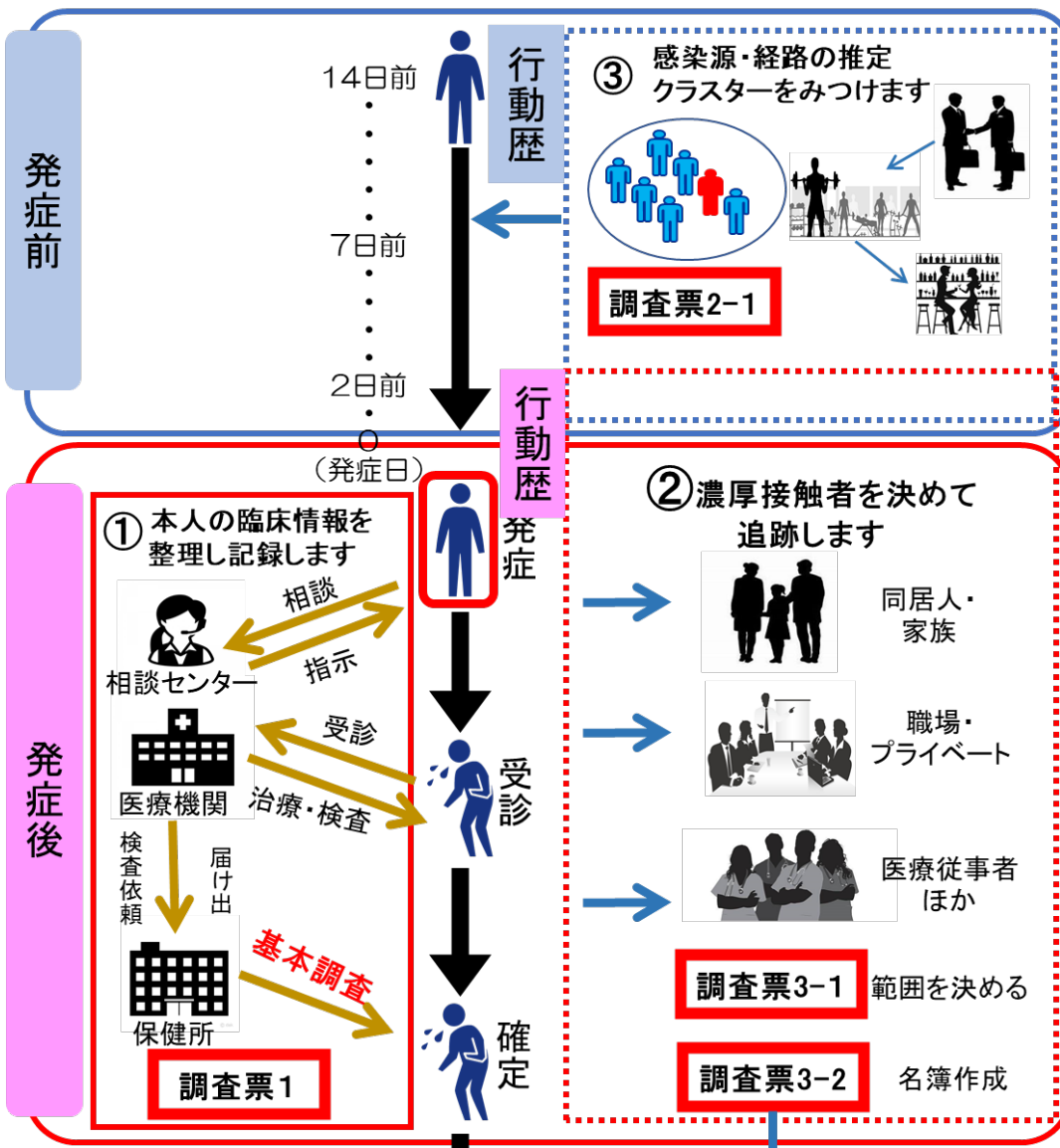
重症で本人から聞き取りができない場合は
本人の行動を最も把握している人から話を聞くとよい

ききとりのポイント



- 自分の名前と所属を名乗る
- 体調を確認する
- 積極的疫学調査の目的を説明し、協力を得る
- 調査に要する時間をあらかじめ伝えて負担のないようにする
- 情報公開や情報管理についても考慮することを伝える

聞き取りの順序



- ① 本人の症状や背景情報(連絡先・同居人・職場・学校など)
- ② 濃厚接触者を特定するための行動調査
- ③ 感染源・感染経路、クラスタの探索

聞き取り調査時のポイント

- ①発症日の特定
- ②濃厚接触者を特定するための行動ききとり
- ③感染源や感染経路の探索(振り返り行動調査)

①発症日の特定

聞き取り調査時のポイント

①発症日の特定



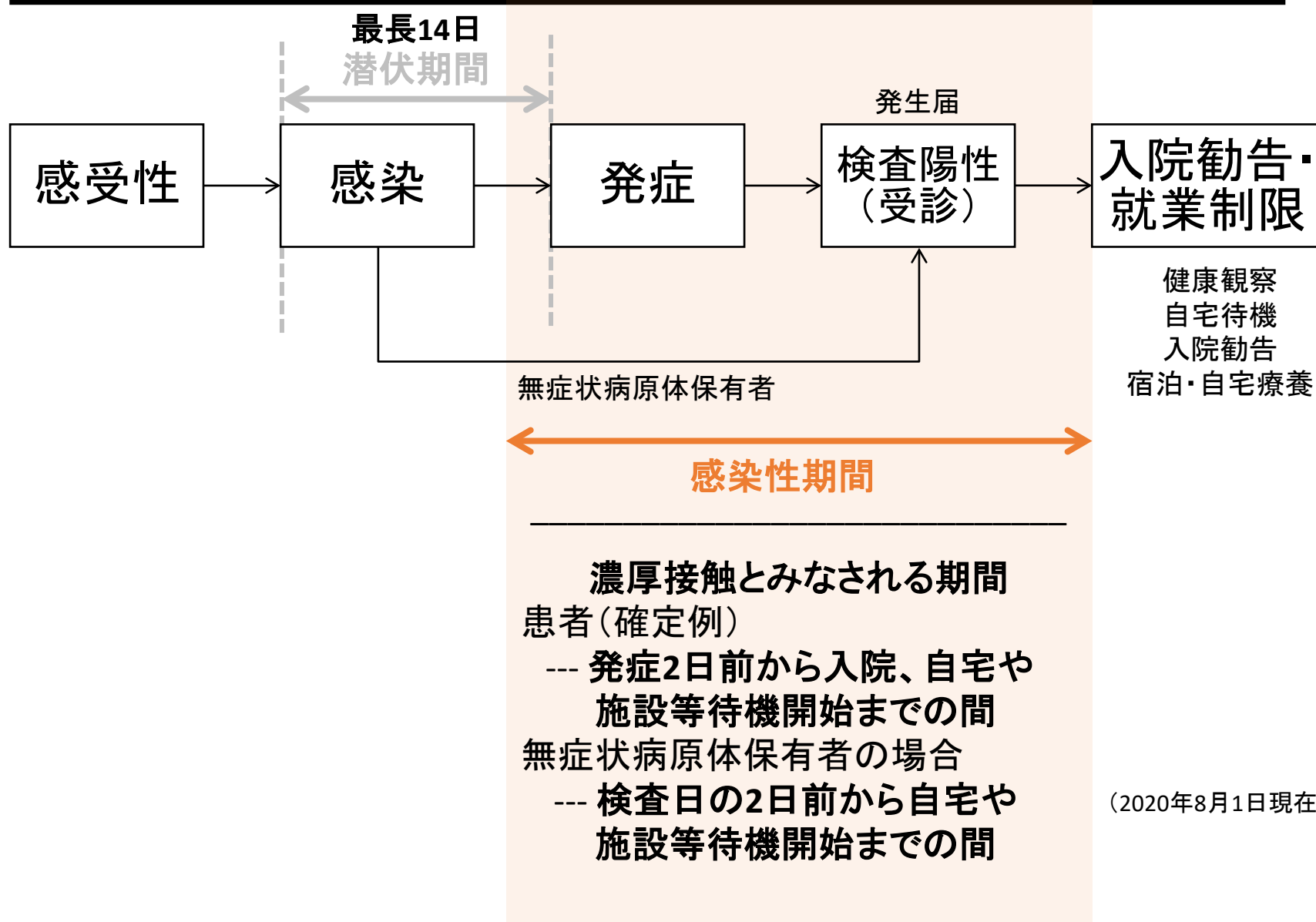
発症日が記載されている場合がありますが
「熱が出た日」などを発症日と勘違いしている
場合もあります

②濃厚接触者を特定するための行動調査

濃厚接触者とは、「患者(確定例)」「無症状病原体保有者」を含む)の感染可能期間(発症日から2日前以降)に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。

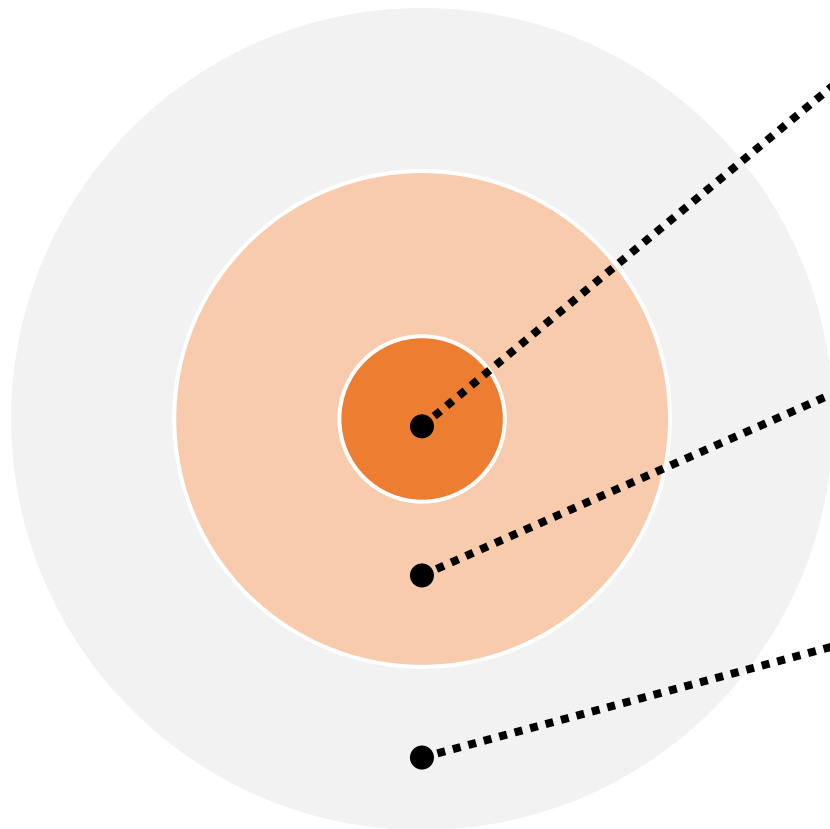
- 患者(確定例) と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護もしくは介護していた者
- 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- その他：手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)

感染性期間と濃厚接触



濃厚接触者の特定

初発患者の感染性の高さ(ウイルス量等)や行動調査による**感染源への接触状況***から感染リスクを総合的に判断し濃厚接触者を特定



最濃厚接触者

- 同居
- 閉鎖空間で長時間接触
- 感染性物質(気道分泌液や飛沫等)に直接接触(診察や集会等)

濃厚接触者

濃厚接触者

- 適切な感染予防策なしでの会話を含む接触(1m以内)
- 職場や学校
- 医療・介護従事等

非濃厚接触者

- 上記以外

* 「3密」等

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



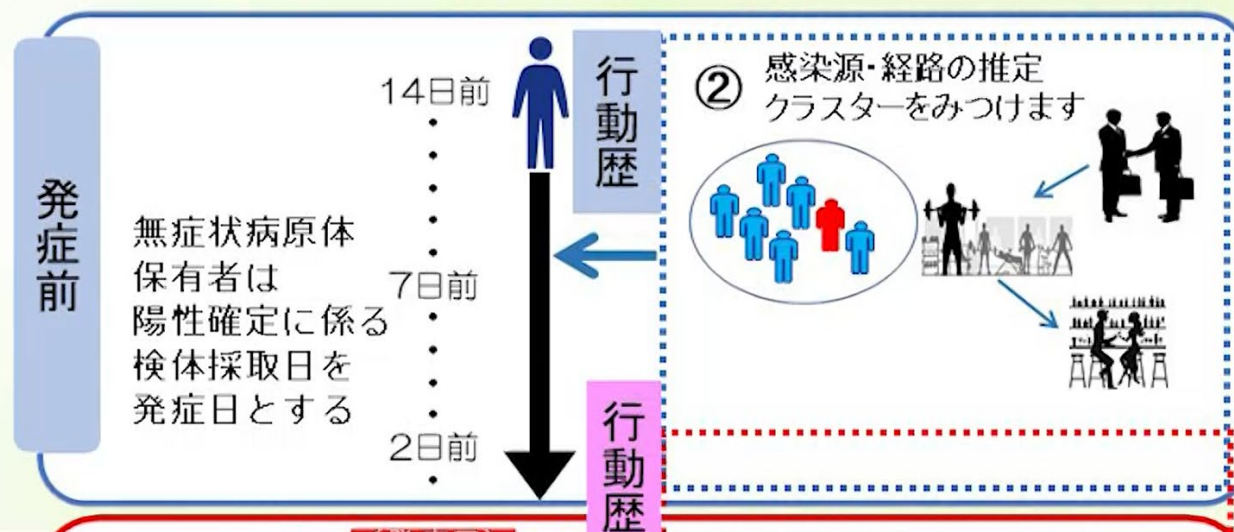
場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



聞き取り調査時のポイント

③感染源や感染経路の探索(振り返り行動調査)



とくに、発症前7日間を優先して聞きとる

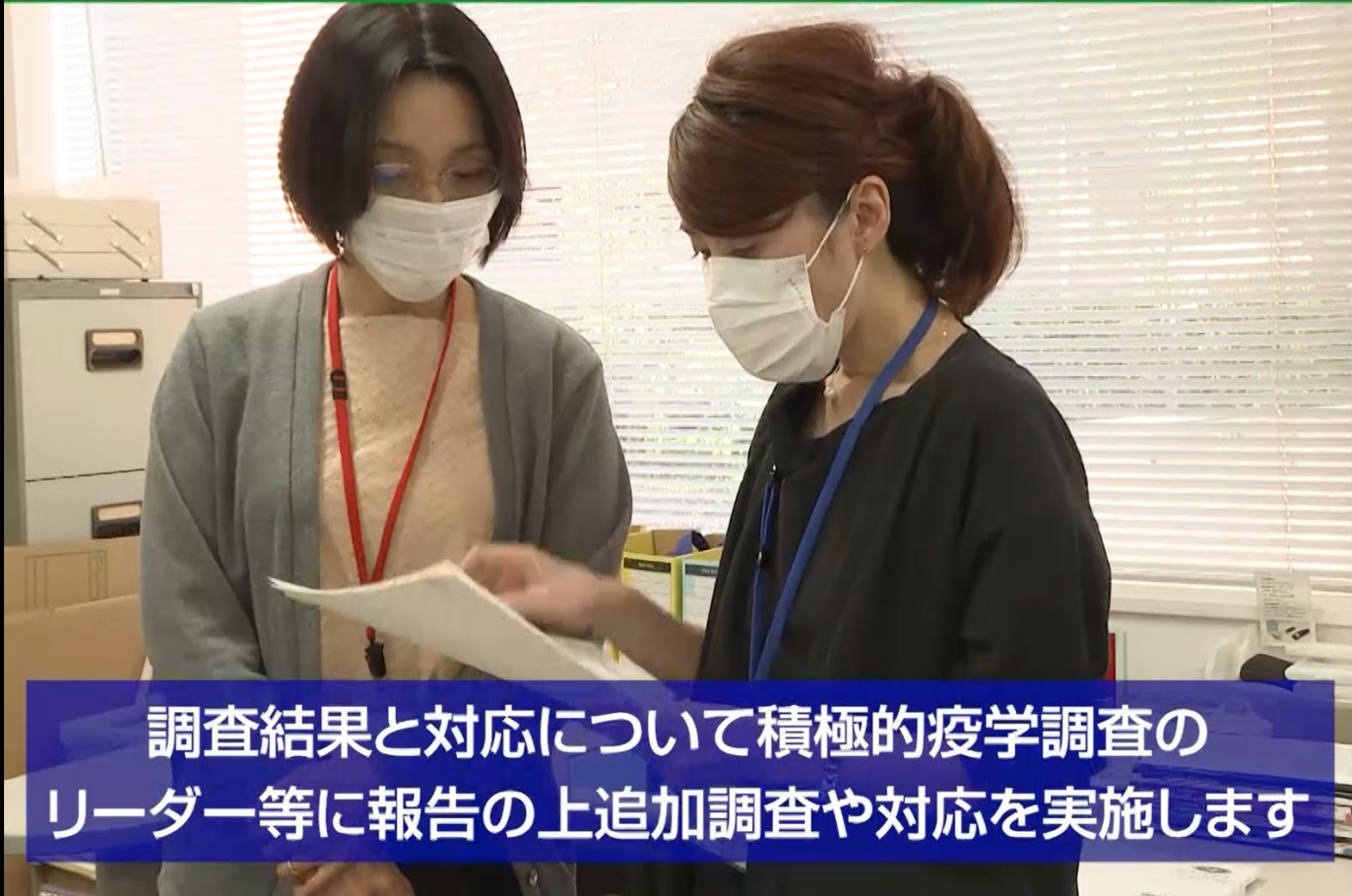
- ①重症化リスクのある者が多数いる場所・集団との関連
- ②地域の疫学情報を踏まえ感染が生じやすいと考えられる状況
- ①と②を特に優先して聞き取る

③振り返り調査

感染リスクの高まる環境や状況

会食	飲食を伴う集まり・居酒屋・パブ・ダイニングバー・スナック・バー・ナイトクラブ・キャバクラ・ガールズバー・ビュッフェ・バイキング等
イベント	ライブハウス・クラブ・コンサート会場・劇場・演芸場・屋内でのスポーツ観戦(剣道、柔道など)・フェス・コミケ・握手会・撮影会・トークショー・セミナー・勉強会・展示会等
余暇	スポーツジム・カラオケボックス・パチンコ・雀荘・ネットカフェ・漫画喫茶・ゲームセンター・サウナ・岩盤浴・ヨガ・オフ会・風俗・デリヘル等
移動	出張・帰省・旅行・ツアー・カプセルホテル・病院受診・高齢者施設・避難所等
その他	宗教上の集まり・PTA・町会・習い事・学校行事・合宿・寮生活・シェアハウスやシェアオフィス等

積極的疫学調査を終えたら



調査結果と対応について積極的疫学調査の
リーダー等に報告の上追加調査や対応を実施します

まとめ

- 保健所では新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴い様々な業務が行われています。ご自身が担っている業務がこのどこにあたるのか全体を把握しながら、取り組んでいくことが大切です

患者の入院調整

宿泊療養・自宅療養に関する説明や保健指導

対応記録の作成

濃厚接触者への連絡や健康観察

濃厚接触者へのPCR検査のご案内

患者の所属する職場や学校などへの調査

濃厚接触者が他自治体に居住している場合

患者の勤務先、学校が他自治体に所在している場合は
その地域の保健所への依頼などの業務